

平成29年10月4日

経済産業大臣

世 耕 弘 成 殿

一般社団法人日本新聞協会

編集委員会

代表幹事 長 典 俊

貴省の取材対応に関する申し入れ

今年2月27日から貴省が導入した執務室の施錠措置を受け、貴省における取材活動は大きく制限されています。経済産業記者会より数回にわたり施錠撤回と取材対応の改善を申し入れておりますが、現時点で施錠措置は撤回されておらず、記者会への文書回答も行われていません。

執務室の施錠措置をはじめとする取材対応の悪化は、記者の取材活動、ひいては報道機関の使命達成を困難にするものであり、到底受け入れることはできません。世耕大臣は記者会見において、「企業情報や通商交渉など機微に触れる情報を扱っており、庁舎管理を徹底する」と語っています。その必要性は理解できるものの、政府が持つ情報は本来、国民のものであります。報道機関は国民の知る権利に応えるべく、公正で民主的であるべき行政の公権力を監視し、国民が知るべき情報が不適切に秘匿されていないかチェックすることが重要な役割です。貴省の対応は取材の自由および国民の知る権利を脅かすものと言えます。

中央省庁などでは、機密性の高い情報や文書を扱う部署を除いて執務室を施錠していないのが一般的です。貴省の対応が他省庁にも広がることになれば、記者の取材活動が大きく制限され、行政の持つ情報が公表されず、国民の知る権利が大きく損なわれることとなります。

さらに、施錠実施後の記者対応についても、記者会側は取材に支障が出ている旨を指摘しています。大臣は記者会見で改善を図ると述べていますが、改善されたとは言い難く、取材活動への悪影響を感じる社が多い状況が続いています。

つきましては、当協会編集委員会としてもこのような事態は到底看過できるものではなく、施錠措置を直ちに撤回し、取材対応の改善に努めるよう切に要望します。

以 上